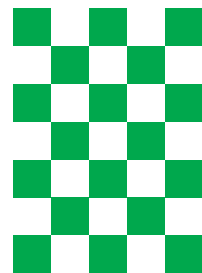


千代田区に住み、働き、学ぶ 80万人福祉のまち

は・あ・とプラン

－ 第5次千代田区地域福祉活動計画 －



CHIYODA
2018-2022



社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

目 次

ご挨拶	1
巻頭インタビュー	2
1 地域福祉活動計画について	6
“ちいきふくし” ってこんなこと	6
「地域福祉活動計画」とは	7
2 千代田区ってこんなまち	8
(1) 数字で見る千代田区	8
(2) 地域特性 ー神田と麹町ー	10
(3) 千代田区の特徴と課題の整理	10
3 私たちの“まち”への思い	11
(1) ささえ愛まち会議	11
(2) 地域団体アンケートの結果概要	13
4 第5次は・あ・とプランがめざすもの	15
基本理念	15
第5次は・あ・とプランの特徴	15
基本目標	16
計画の体系図	17
取り組み1 知り合い、集う	21
1-1 知り合うきっかけづくりと多様な交流の促進	21
1-2 集いの場、居場所づくり	22
取り組み2 学び、話し合う	23
2-1 地域や福祉について知る機会の充実	23
2-2 地域の福祉課題を話し合う場の創出	24
取り組み3 地域で支え合う	25
3-1 町会による福祉活動の推進	25
3-2 区民相互の支え合い活動の活性化	26
取り組み4 安全と権利を守る	27
4-1 災害時の安全を確保するための体制づくり	27
4-2 権利擁護、福祉サービス利用支援	28
取り組み5 地域の力を活かす	30
5-1 ボランティア・NPO 活動の活性化	30
5-2 企業等との連携・協働体制の構築	30
取り組み6 受けとめて、つなぐ	31
6-1 コーディネーター機能の充実・活用	31
6-2 相談支援・連携体制の強化	32
資 料	33
1 第5次は・あ・とプラン策定の経緯	33
2 第5次は・あ・とプラン推進委員会委員のみなさま	34
3 第5次は・あ・とプラン用語集	35



社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会
会長 田邊 恵三

千代田区の地域福祉推進の要となる、区民主体の地域福祉活動計画「は・あ・とプラン」も今回で第5次計画となります。この計画は、千代田区地域福祉計画と連動した計画として、区民の活動指針として策定するものです。

今日、我が国では少子高齢化や核家族化の進展を背景として、社会保障費の増加や労働人口の減少をはじめとする様々な社会問題が発生しています。

千代田区では、30～40歳代を中心とする転入者とともに児童数も増加し、高齢化率は下がってきていますが、一方で、高齢者数は増加し、なおかつ独居または高齢者のみの世帯が増えています。

特に、区民の9割がマンション住民となり、そのうち半数近くが居住年数10年未満となっていることが大きな特徴であり、これにより区民同士のかかわりの希薄化が、地域で支え合う仕組みづくりの大きな課題となっています。

このような中で、千代田区は「我が事、丸ごとの地域共生社会」の実現を目指して多様な福祉施策を実施しており、本会も、これまでに培ってきた地域社会との関係を基盤として、区との連携のもと、支え合いの仕組みづくりを強化しているところです。

健康寿命の延伸や見守り体制の強化など、高齢者が安全安心に暮らしていくために、今後ますます地域社会が一体となって福祉サービスを充実していくことが求められます。

第5次は・あ・とプランでは、地域の主体的な活動への積極的な支援や、それぞれの活動主体間の連携・協働を進め、地域福祉を力強く推進していくことを明確にしました。

策定にあたり、熱心にご審議いただきました東洋大学准教授の加山委員長をはじめとして、は・あ・とプラン推進委員会委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきました。

当計画が区民の理解を得て、高齢者や障がい者など支援を必要とする方々にとって安心して暮らせるまちづくりが進められていくことを心から願っています。



第5次は・あ・とプラン推進委員会
委員長 加山 弾（東洋大学教授）

多くの方々に参加していただいて「第5次は・あ・とプラン」が完成しました。今回、新たな取り組みとして「ささえ愛まち会議」を6地区で開催し、ひろく区民の方々の声に耳を傾けました。

このプランは、区民が主役となり、協力しあって福祉の地域づくりを進めるための、いわば“私たちのマニフェスト”です。私たちが考える地域福祉は、プランに記したとおり、「この“まち”で暮らすみんなが“幸せ”になること」です。「みんな」と言っても、生活する人だけでなく、仕事・学業・遊びのために日中過ごす人方々も広くとらえるのが千代田区の地域性だと考えています。

「みんな」が自分にできることを発揮しあえば、福祉（＝幸せ）は夢物語ではありません。

地域を眺めてみると、私たちの周りには生活の安心・安全を脅かすさまざまな「リスク」（危機）が溢れています。「幸せ」をめざす第一歩は、私たちの誰もが直面しうる「不幸せ」と向き合い、それを遠ざけていくことではないでしょうか。そのためには、多くの人々の連携・協働が絶対に必要なのです。

ところで、近年、社会保障制度改革の大きな波の中で、社会福祉の新しい法律（改正を含む）や政策が次々に打ち出されています。その柱は「地域福祉」であり、長年の住民主体の活動の蓄積が高く評価され、一層必要とされていることの証です。国が進める「『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現」はその集大成と言えるもので、従来の対象別・縦割りの福祉を脱して、身近な地域でさまざまな課題をキャッチし、多様な主体による柔軟かつ協働的な解決の仕組みづくり（＝丸ごと）を推進するものであり、また住民は地域の問題に関心を寄せ、「住みたい地域」にしていこう（＝我が事）だと言えます。

さて、第5次のプランの期間中には、何があるでしょうか。2020年には、オリンピックとパラリンピックが東京にやってきます。「ボランティアしたい人」と「してほしい人」が一気に増えることが予想されます。さらには、大規模な災害がないともかぎりません。東日本大震災の時、区内には帰宅困難者が溢れ、多くの区民が善意で支援しました。緊急時下、私たちは支える側・支えられる側のどちらに回るかも分かりません。日頃から地域で話し合い、対策しておくことが大切です。

本プランをきっかけに、共に歩む仲間が増え、温かい「は・あ・と」の輪が広がることを願ってやみません。

今こそ、人のぬくもりが感じられる町に

－ 同級生が語る 千代田の今と昔 －

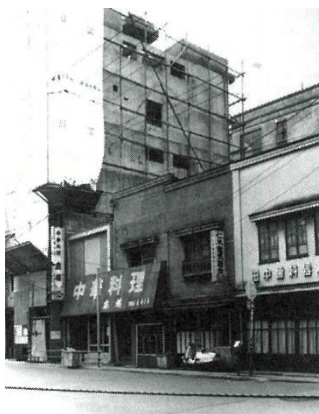
千代田区に住んで 70 年以上という千代田区民生委員児童委員協議会会長 若月曠義さんと千代田区保護司会会長 木ノ島希久子さん。

お二人に昭和、平成と千代田区の変遷をたどっていただきながら、民生委員や保護司の活動を通して感じていることや 2017 年度で完結となる「第 4 次は・あ・とプラン」についてもお話をうかがいました。

民生委員児童委員協議会会長の若月さんと保護司会会長の木ノ島さんは同じ年で、くしくも千代田区立富士見小学校の同級生だそうです。子どもの頃の千代田区の印象や思い出をお話いただけますか？

若月さん（以下敬称略）

親父の代からパンの製造、販売業を営んでいて、富士見に引っ越してきたのは 1936 年（昭和 11 年）5 月。ちょうど二・二六事件が起きた時です。私は 1944 年（昭和 19 年）



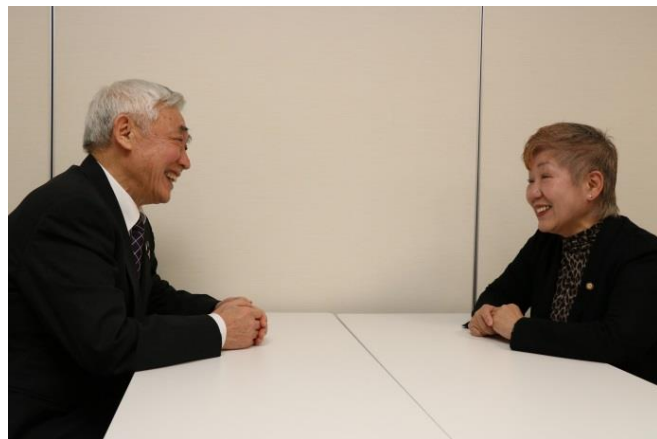
生まれですが、戦後しばらく自宅のあった富士見周辺は焼け野原でした。徐々に復興が進み、木造の民家が建ち並ぶようになりました。子どもの頃の千代田区は緑もたくさんあって、靖国神社でも遊んだし、近所の路地でずいぶん鬼ごっこやかくれんぼをしましたよ。鬼が勝手に帰ってしまって、それを知らずに遅くまで待っていたこともありました。（笑）

木ノ島さん（以下敬称略）私が生まれたのは満州で、日本に引き揚げてきて最初に住んだ所が西神田でした。家が手狭でしたので、飯田橋の方に引っ越す予定で富士見小学校に入学しましたが、結局小学校 6 年生までずっと西神田の家から通って、卒業後、飯田橋に移り、それから富士見に住んでいます。

昔は東京大神宮通りの商店街が賑やかでしたね。母たちは PTA の集まりがあると、よく商店街の

餅菓子屋さんでおまんじゅうを買っていました。それを学校に持って行って、事務員さんにお湯を沸かしてもらってお茶をいただくのによって、楽しそうに話していたのが懐かしく思い出されます。

若月 1970 年（昭和 45 年）頃の東京大神宮通り商店街は 120 近く店舗がありました。現代のようなコンビニもなく、野菜は八百屋さん、魚は魚屋さんで買う時代でしたから、客も店の人と顔なじみになって、それぞれの店先で『おっ、元気？』みたいな会話が日常的にされていました。普段の生活の中で地域交流がごく当たり前に行われていたんです。子どもたちも外で遊んでいたの、どこの家の子が何をしているのかわかる。道で遊んでいる子を見つけたら、「車が来るから危ないよ！」とか「日が暮れる前に帰るんだよ。」なんて声かけをして、地域の中で自然と見守りができていました。ところが、バブルの到来で個人商店が次々と店を閉じ、近所の店で買い物をしてコミュニケーションを取る機会がグンと減っていったんです。子どもの遊び場も少なくなりました。





若月曠義（わかつきひろよし）さん プロフィール

千代田区富士見生まれ。大学卒業後、実家のパン製造、販売業を継ぐ。1998年から千代田区の民生委員を務め、現在、千代田区民生委員児童委員協議会会長として3期目。木ノ島さんとは千代田区立富士見小学校の同級生。別々のクラスであったため子ども時代、一緒に遊んだ経験はない。民生委員になった後、地域の活動を通して交流するようになった。



木ノ島希久子（きのしまきくこ）さん プロフィール

満州生まれの神田育ち。千代田区立富士見小学校を卒業後、飯田橋に移り、その後、富士見に移転。大学卒業後、薬剤師になり、今も現役。1988年、保護司に就任。現在、千代田区保護司会会長を務める。

木ノ島 今は路地でも車がひっきりなしに入ってくるから遊べなくなりましたね。それに、今の子どもたちは遊ぶといってもゲームやスマホ、そして塾ですよ。外で子どもが遊んでいる姿をほとんど見かけなくなりました。

千代田区はバブル期以降、マンションの建設ラッシュが続
き、今では住宅の約 9 割がマンションです。まち並みや地域
の人とのつながりにおいて、具体的にどうい
う変化がありましたか？

木ノ島 バブルの少し前あたりから、まちの景観がどんどん変わっていき
ました。地上げで土地が高騰して、相続



しようと思っても、相続税が高過ぎて…。結局、古くから住んでいた多くの人たちが土地を売却して、他の場所に移っていかれました。また、地元にとどまった地権者の中にはビルを建てて、上層階に住む人も増えていったので、お互いに顔を合わせることが少なくなりました。しかも、高齢になると1階まで降りるのが面倒だから、余計、外へ出て来られなくなりました。こちらが訪問しようと思ってもセキュリティが厳しくて、上層階のお宅に行くまでが大変。再開発で町はきれいになりましたが、昔のように個人商店が元気だった頃の

方が、地域交流も活発で、人のぬくもりを肌で感じることができましたね。

若月 人間関係が希薄になった要因は、高度経済成長によって国民の生活が豊かになり、核家族化が進んだことも大きいですよ。その分、全体的に利己主義の傾向が強くなったように感じます。昔は大家族で暮らしていた家がほとんどでしたから、人を思いやる気持ちを家庭の中で自然と育むことができました。

木ノ島 それは私もすごく感じますね。うちは最近まで私の母と娘家族も一緒に四世代で生活していました。母は90歳を超えていて少し耳が遠いものですから、私たちはいつも彼女の耳元で聞こえるように話すんです。そしたら、この間、4歳の孫が母の耳元まで行って、「ひいばあ、こなのよ。」って優しく話しかけている姿を見て驚きました。誰が教えたわけでもないのに…。大家族の中で生活していると、子どもは大人の行動を見て、いろんなことを学んでいくんですね。今の時代は核家族の家が大半ですから、こうした多世代交流は地域の中でも大事だと思います。



若月 家族の支え合いの点でも、三世代、四世代の同居は理想です。今の住宅事情を考えるとなかなかそう簡単にはいきませんが、近隣に住むだけでも違うと思います。千代田区は家賃や物価が高いため、経済的な面から子ども世帯が実家の近くに住みたくても住みづらいというのが現状でしょう。そういう点で、千代田区が独自に子育て世帯や新婚世帯に向けて、親世帯との近居のために「次世代育成住宅助成」と呼ばれる助成金制度を設けているのは良いことだと思いますね。



若月さんは長年、千代田区の民生委員児童委員、木ノ島さんは保護司としても活躍されていますが、地域の活動を通して顕著になってきた問題や、困難に感じていることがあれば聞かせください。

若月 先ほど木ノ島さんからバブル期以降、千代田区もマンションが増え、セキュリティが厳しくなった話が出ましたが、最近は表札を出していない家が多くなりました。これはお困りの方のご自宅を訪問する際、不便に感じますね。中には「何をしに来た」と言って拒否されることもあります。民生委員は行政とお困りの方をつなぐ橋渡しのような存在ですから、それ以上、踏み込むのが難しいんです。反面、民生委員が地元の町会の住民で顔見知りの方だと、扉を開けてくれるケースもあります。つくづく地域交流の必要性を痛感させられますね。

木ノ島 保護司はこれまで、どちらかといえば表に出ない、裏方に徹していた部分が多かったんです。しかし、国の方も犯罪防止や青少年の非行防止に向けて、今まで以上に地域、学校との関わりを強くしていこうとなりました。7月の1ヶ月間「社会を明るくする運動」でのミニ集会やパレードをとおして、地域の方や子どもたちみんなで安全、安心な町づくりに協力してもらえよう活動

しています。困難に感じていることでは、私たち保護司もセキュリティが厳しくなり、保護観察所から依頼の生活環境調整をするのが大変困難になっています。

若月 民生委員に依頼がくる問題も昭和と平成でだいぶ変わりました。千代田区は他の区に比べて貧困率が低いですが、ひとり親家庭での子どもの貧困は深刻な社会問題です。特に、貧困でお困りの家庭は町会に入っていないことが多く、地域の人たちも気づきにくいんです。そこを行政や社協と組んで、いかにうまくアプローチしながら解決を図っていくかなんですよ。それと千代田区民の間で顕著になってきたと感じる問題は、ひとり暮らしの高齢者と心の病を持った方が増えているということです。民生委員が扱う問題も貧困より、高齢者の孤立や心の病に関することが多いですね。



千代田区はひとり暮らしの高齢者の割合が他の区に比べて非常に多いのも特徴です。第4次千代田区地域福祉活動計画の「は・あ・とプラン」では、地域で支え合えるまちづくりを目指し、2013年度からさまざまな活動を展開してきました。例えば区民の社会的な孤立をなくし、誰もが安心して暮らせるように町会に福祉部を設置したり、ボランティアのメンバーを募ったりしてお困りの方のサポートにも力を注いでいます。本プランは5カ年計画で今年の3月で完結となりますが、これに関しての感想や今後の課題をお話いただけますか？

若月 現在、千代田区の町会は109あって、そのうち65町会に福祉部があると聞いています。福祉部でひとり暮らしの高齢者の見守りを行ったり、茶話会を開いたりして交流を深めています。今後、福祉部が増えたら地域の福祉がますます活性化してくると思います。以前、私たちは転居するという意識がなかったから町会の手伝いをするのがあたりまえと思っていました。それはバブルという

大きなうねりの中で転居を余儀なくされ、地元の人たちが減っていきました。これからは若い世代を町会に巻き込んで、地域を盛り上げ、縁の下のかになってくれることを願っています。

木ノ島 単身世帯が増えてきた今、地域での支え合いは不可欠になってきました。千代田区はマンションの増加に伴い、若い世帯の転入も増えています。ただ、共働きの家庭も多いですから、地域活動やボランティア活動まで手が回らないのではないのでしょうか。イベントを開催すると、若い方も参加してくださるんですが、少ないですね。それでもボランティアの募集は積極的に声かけをしていくことが大切です。1人でも手を挙げてくださる方がいらっしゃれば、そこから人の輪が広がっていくこともありますから」



若月 ボランティア活動は人のために行っていることではありますが、最終的に自分に返ってくることなんですよ。今は若くて元気な人も、いずれ年を取って誰かの助けが必要になる日がくるわけです。そこを理解していただくと「自分にもできることがあればやってみようか。」という気持ちがわいてくると思いますね。

木ノ島 町会やボランティアの活動でも、1人でも多くの方に参加していただけるように、ぜひ行政や社協の方でいろんなきっかけをつくっていただきたいですね。きっかけがたくさんあると、「これだったらできそう。」と思われる方も出てくるんじゃないかしら。そして、実際に「やってみます！」という方がいらしたら、私たちも支援をして、そういう方たちを大事にしないといけないと思います。

若月 地域の活動をインフォメーションしていくことも必要ですね。いかに関心を持っていただくか。そのための広報活動も工夫していくべきでしょう。

子どものお迎えや認知症のサポートなどボランティアの公募をしますと、「やってもいいですよ」と言う方は必ずいらっしゃいます。声かけを地道に行うことは大事です。また、社協はボランティア活動に参加された方に長く続けていただけるような支援をしていく必要があります。初めは大変でも、相手と接していく中で信頼関係を築き、感謝されたり、共に感動を味わえたりすると、ボランティア活動のやりがいも増していくと思います。

社協としても区民の皆さま、若い人たちにも地域のさまざまな活動に関心を持っていただけるようPR活動を展開していきたいと考えています。同時に、今以上に住みやすい千代田区を目指して、区民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、今後も多くの課題に対して積極的な取り組みをしていきます。どうもありがとうございました。

(写真提供 若月曠義さん)



1 地域福祉活動計画について

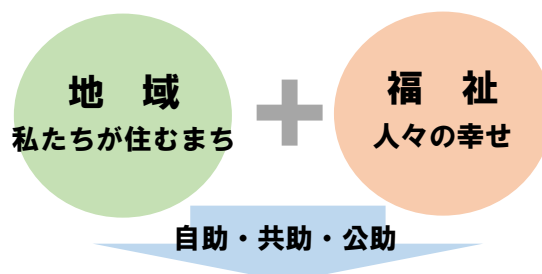
“ちいきふくし” ってこんなこと

～この“まち”で暮らすみんなが“幸せ”になること～

「地域」とは、私たちが住むまちを指し、「福祉」とは、人々の幸せを表す言葉です。

つまり、地域福祉とは、地域全体が幸せになることを目指すものです。一人ひとりができることを見つけて実践していくことでみんなが幸せに感じる地域をつくるのが可能になると考えます。

まずは、私たちの周りに住む人たちに少しずつ関心を寄せることから始めませんか。



誰もが安心して暮らせる共生社会

■ 地域福祉とは・・・

「地域福祉」とは、地域住民の主体的な活動を中心として、その活動を支える関係団体や行政等と連携し、支えあう仕組みをつくり、多様なサービスを活用しながら、誰もが安心して暮らしていけるような地域社会をつくっていくことです。

最近では、「子ども」「高齢者」「障がい者」等の対象別では対応ができてにくい困難な課題を持つ人や、複数の課題を同時に抱えている人も少なくありません。

これらの現状を踏まえ、制度では対応できないニーズを持つ人を救うことも地域福祉の役割となってきています。

■ 千代田区社会福祉協議会について

千代田区社会福祉協議会は、昭和27年に設立して以来、「千代田区に暮らしていてよかった」と思える地域福祉のまちづくりを進めてきました。区民の抱える生活課題を把握し、区民やボランティア、関係機関等の皆さんと課題を共有し、知恵を出し合いながら解決の仕組みを一つ一つ丁寧に作ってきました。

福祉サービスの充実だけでは防ぐことが難しい社会的孤立や制度の狭間にある問題への対応として、地域の力を育み、活かしながら、見守りや支え合いなどの住民福祉活動をコーディネートしていくことが社会福祉協議会の役割として求められています。

「地域福祉活動計画」とは

●計画の意義

千代田区社会福祉協議会では、1996年に第1次地域福祉活動計画（第1次は・あ・とプラン）を策定して以来、これまでに第4次までの計画（1996年度～2017年度）を策定し、町会をはじめとする区民、ボランティア、行政、福祉関係団体、企業等と協同し、区民主体による地域福祉活動の推進を計画的に行ってきました。

近年は、福祉ニーズの複雑多様化、高齢者の孤立化や子どもの貧困の問題など、著しく変化する地域社会において、公的な制度やサービスだけでは対応できない問題も多く、より一層地域住民等の参加による福祉活動が重要視されています。

また行政も、地域包括ケアシステムを提唱し、日常生活における様々な福祉課題を地域社会が一体となって包括的に支援する仕組みを進めています。

さらに千代田区においては、約9割の区民が集合住宅に住んでいること等によるご近所づきあいの希薄化や、ひとり暮らしや認知症高齢者の増加による孤独死や虐待の問題など、都心ならではの課題も増えてきています。

第5次地域福祉活動計画（2018年度～2022年度）では、地域福祉を推進する団体として、行政の推進する地域包括ケアシステムの一翼を担いつつ、社会福祉法改正や複雑多様化する地域課題に対応できるよう、区民、福祉関係団体や企業、行政等と社協が一体となった区民主体による“新たなささえ合いの仕組みづくり”の形を具体化し進めていきます。

【本計画と行政計画との関係】

本計画は、行政計画（千代田区地域福祉計画）に基づき千代田区が推進する取り組みと補完し合い、地域福祉を推進する“車の両輪”のひとつとなるものです。

千代田区
地域福祉
計画

第5次
は・あ・と
プラン

●計画の期間・進行

第5次は・あ・とプランの期間は、2018年度から2022年度の5年間です。

関係法や制度の改正、社会情勢の変化による影響をはじめ、地域における新たな福祉ニーズ、課題に対応するため、2020年度に中間評価を行い、計画の見直しを行います。

また、計画の進捗状況は随時本会理事会、評議員会に報告します。



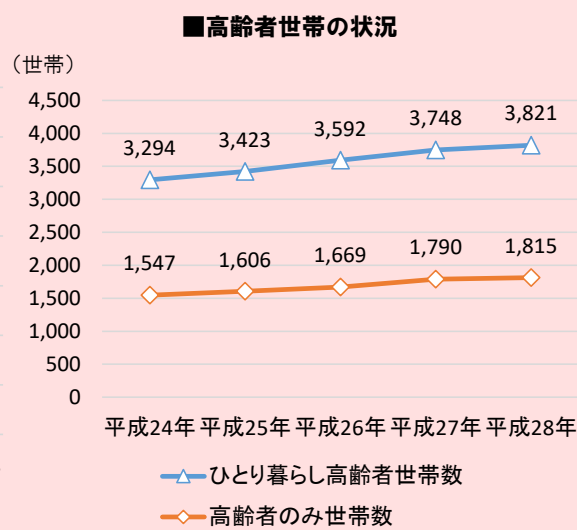
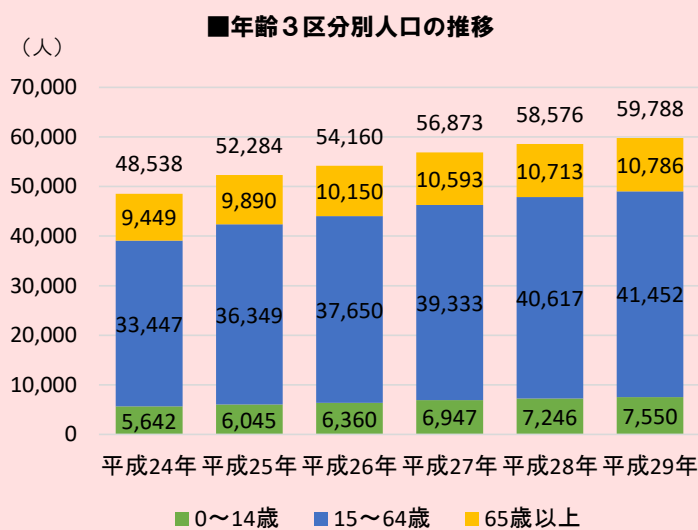
2 千代田区ってこんなまち

(1) 数字で見る千代田区



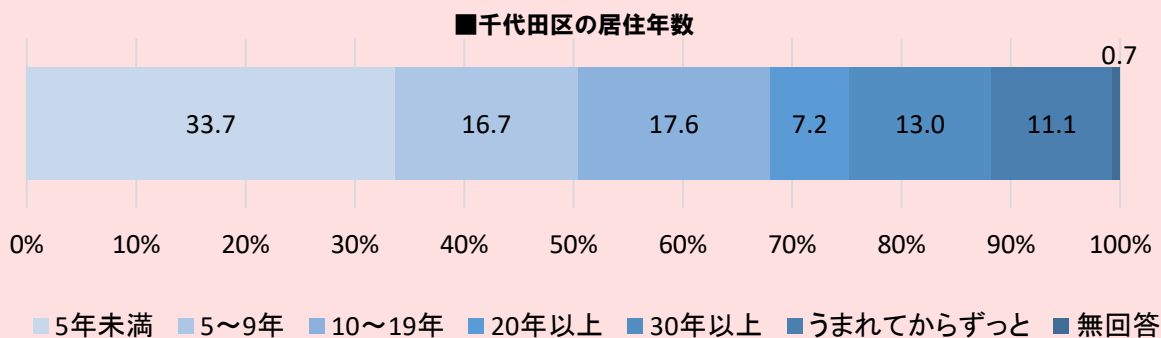
千代田区にはどのくらいの人に住んでいるの？

千代田区に住んでいるのは 6 万人くらい。マンションがたくさん建設されて、人口は増え続けているんだよ。若い人たちがたくさん引っ越してきていて、子どもも増えているけど、ひとり暮らしのお年寄りも増えているんだ。



じゃあ、マンションに暮らしている人が多いの？

そうだね。区民の約 9 割がマンションなどの集合住宅で暮らしていて、引っ越してから 5 年未満の人が 4 割弱、10 年未満の人が約半数を占めているんだよ。





千代田区はオフィスビルや大学が多いイメージもあるけど。

千代田区に住んでいる人は約 6 万人だけど、千代田区で働いたり、学んだりしている人は、その 14 倍の約 83 万人もいるんだ。

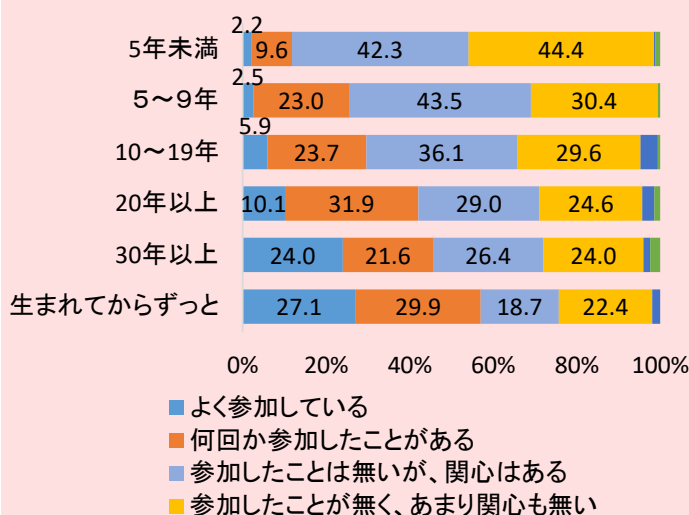


マンションに住んでいる人や他の地域から通勤、通学している人が多いと、地域のつながりや地域活動もあまりなさそう。

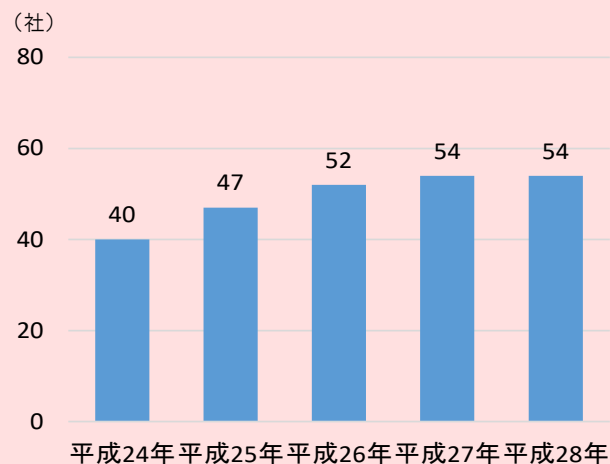
そこが千代田区の課題であり、強みでもあると思うんだ。実は、千代田区に来たばかりの人の中には地域活動に関心がある人も多いんだ。いろんな考えや立場の人がたくさん集まっているまちだからこそできることをみんなで考えてみよう！



■居住年数別 町会や地域活動、ボランティア活動への参加状況



■ちよだボランティアクラブ参加企業数の推移



出典：千代田区社会福祉協議会

出典：区民世論調査（平成 29 年度）

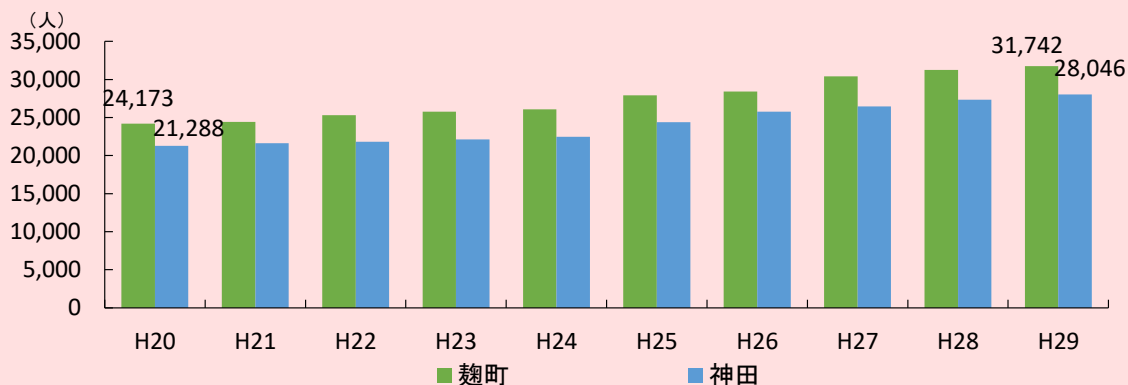
(2) 地域特性 — 神田と麹町 —



千代田区は、神田明神、神田囃子、神田っ子などいわゆる江戸のシンボルである“神田”と、番町、麹町、富士見や大手町、丸の内、霞が関を含んだ日本の中核地域“麹町”からなっているんだよ。それぞれの特徴を見てみよう。

■人口の推移

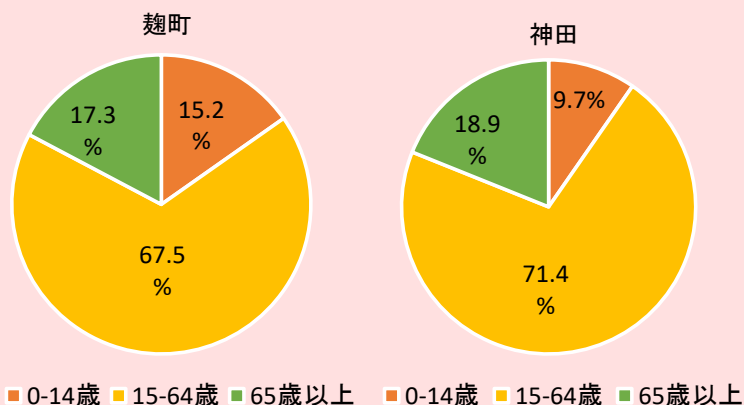
麹町も神田も人口が増え続け、この10年間でどちらも30%以上の増加となっています。



出典：住民基本台帳統計資料(平成25年より数値に外国人住民を含む)(各年1月1日現在)

■人口構成

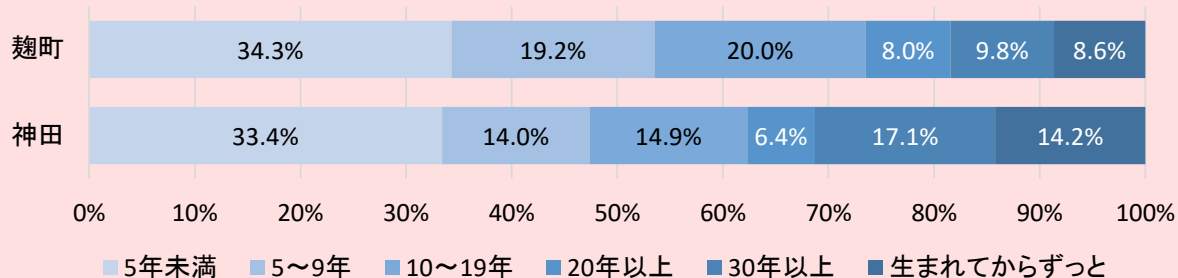
年齢3区分別人口の構成比を比べると、麹町のほうが15歳未満の子どもの割合が高く、神田のほうが65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。



出典：住民基本台帳統計資料(外国人住民を含む)(平成29年1月1日現在)

■居住年数

麹町、神田ともに3割以上が5年未満です。生まれてからずっと、もしくは20年以上住んでいる人は、麹町では3割弱、神田では4割弱となっています。



出典：区民世論調査(平成29年度)

神田も麹町も多くの人が転入してきて、人口が増えてきているけど、麹町のほうが比較的若い世代が多く、神田のほうが昔から住んでいる人が多い地域なのね。



(3) 千代田区の特徴と課題の整理

こうしてみると、千代田区には、他の地域にはないさまざまな特徴や課題が見えてきます。それらを整理すると、以下のとおりです。

■特 徴

- 区民の約9割がマンション等の集合住宅で暮らしています。
- 他地域からの転入人口が多く、特に共働きの子育て世帯が増えてきていますが、一方で、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加してきています。
- 企業や大学が集積しており、多くの社会人や学生が千代田区に通勤・通学しているなど、多様な人材が集まっています。
- 居住年数が浅い区民は、コミュニティ活動等への参加率は低いものの、関心がある人も多くなっています。
- 千代田区の中でも地域ごとに人口構成やコミュニティに特徴がみられます。

■課 題

- 世代間での交流が少なく、コミュニティのつながりが希薄になっています。そのため、孤立しやすく、課題を抱えていても見えにくくなっています。
- 多様な人材が集まり、地域活動に関心がある人が多いものの潜在化しており、地域での主体的な活動につながっていない状況がうかがえます。
- 地域によって異なる福祉ニーズへの対応が求められます。

●地域での支え合いが必要

一人ひとりが抱える課題や困りごとに寄り添い、きめ細かな支援につなげていくためには、地域ぐるみの支え合いが必要です。そのためにもお互いが顔見知りになることのできる場の充実と多様なサービスを提供できる仕組み・体制を整えていく必要があります。

●主体的に活動する人材が必要

企業・大学の集積や多くの通勤・通学者は千代田区の強みであり、地域の力といえます。また、潜在化している人材を掘り起こし、地域活動への参加を促していくことが求められます。そのためにも、まちへの関心が高まるアプローチや活動へのきっかけづくり、企業や学生の特性・ニーズに合わせた活動づくりに取り組んでいく必要があります。

●コーディネート機能が重要

地域の福祉課題や支援ニーズを把握し、担い手につないでいくためには、コーディネート機能が重要な役割を果たします。多くの関係機関・団体が参加するネットワークの構築とコーディネーターの養成・確保を図っていく必要があります。

3 私たちの“まち”への思い

(1) ささえ愛まち会議

●「ささえ愛まち会議」とは

千代田区では、区民の5人に1人が高齢者となり、またひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯も7割を超え、現在も増加傾向にあります。さらに2025年には団塊の世代が75歳以上になる一方で生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少し、今後、医療サービスや介護保険サービスなどの社会保障制度の持続の可能性が懸念されています。また、認知症高齢者、予備軍を含め大幅な増加が見込まれる他、介護人材の不足や介護と育児のダブルケアなどが課題となっています。

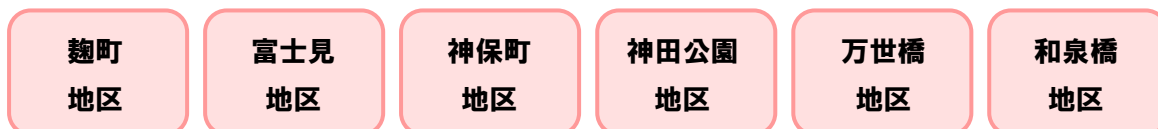
そこで、社会福祉協議会では千代田区の地域性に合った高齢者の活動場所、支援等に必要な仕組みをつくるため、生活支援コーディネーターが中心となって、各地域に出向き、地域や生活の課題などについて、区民や地域に関わるみなさんの意見、情報を集める場として「ささえ愛まち会議」を開催し、この地域に必要な仕組みや活動を協議・提案しています。

会議メンバー…区民の他、各地域に関わる企業や医療・福祉関係機関、ボランティア団体など

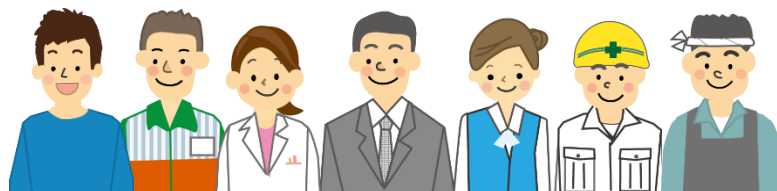
開催回数…区内6地区（出張所管内）で年間3回程度を予定

内 容…地域の課題や困りごとを出し合い、足りないこと、もっと充実したいこと、それぞれができることを具体的に話し合います。

地区ごとに開催し、地域の実情や福祉課題に対応した解決策を話し合っています！



【ささえ愛まち会議参加メンバーのイメージ図】



●「ささえ愛まち会議」での主なご意見

平成 29 年 11 月～12 月に、各地区で第一回「ささえ愛まち会議」を開催しました。まずは、このささえ愛まち会議で、①自分の地域を改めて知る ②ささえ愛まち会議をする意味を確認する③地域の課題を出し合うことを行いました。



～不安に思うこと、課題としてみえたこと～

- マンションに二重、三重のセキュリティがあり、配布物さえも自由に配布できない。情報が全く入ってこない。そもそもつながりを持ちたくないという方が多い。
- 認知症高齢者が増え、また家族との折り合いが悪く介護をしてもらえない高齢者も多いが、どうサポートすればいいかわからない。
- 地域行事に参加する方が固定化し、運営する方も少なくなっている。
- さまざまなイベントや事業に参加しても、そこからお互いに交流するきっかけがない。
- 町会や関係者等が訪問をしても直接会ってくれないことが多い。
- 町民が少なくなっているため、各町会が成り立っていくのが心配。神田祭もどうなるのか。
- 秋葉原界隈ならではの、オタク文化による騒音や外国人観光客等の増加によるごみのポイ捨てなどマナーや治安が悪化してきている。
- まつりなどを通して若い人との関わりを持ちたいが、付き合い方や関係の取り方が難しい。

*エピソード1 地域のために自分ができていることを考えて行動！

- ・まちの電気屋さんが少なくなり困っている話をよく聞く。震災の時は電気の復旧など困っている方も多かった。ご近所同士の助け合いで解決できる方法はないか、町会でも考えた。電気の資格を取って、災害時に応急対応ができる人材をまちにつくれば、ちょっとした困りごとの解決につなげることができる。

⇒75歳を超えた町会長自らが、電気の資格取得をめざし猛勉強の末、みごと合格！
現在は、地域に呼びかけ、若い仲間8名が勉強中。輪が広がっている。



*エピソード2 マンションと町会との関係を作っていくために・・・。

- ・町会活動をしている中で、マンションに住む方と知り合うことがあったので、マンションの掲示板に「町会案内」を掲示してもらうことにした。ところが、マンション内の他の住民から苦情が出てしまった。そのため、マンション内掲示板の活用は断念せざるを得なかったけれど、マンションの前に掲示板を立てることにして、出入り時に見てもらえるような工夫をした。

⇒できることはやってみて、反対意見もあるかもしれないが、地道な工夫をしていけば理解を得られると信じている。互いの対話が必要なのもかもしれないので、これをきっかけに関係づくりを頑張りたい。

(2) 地域団体アンケートの結果概要

【実施概要】

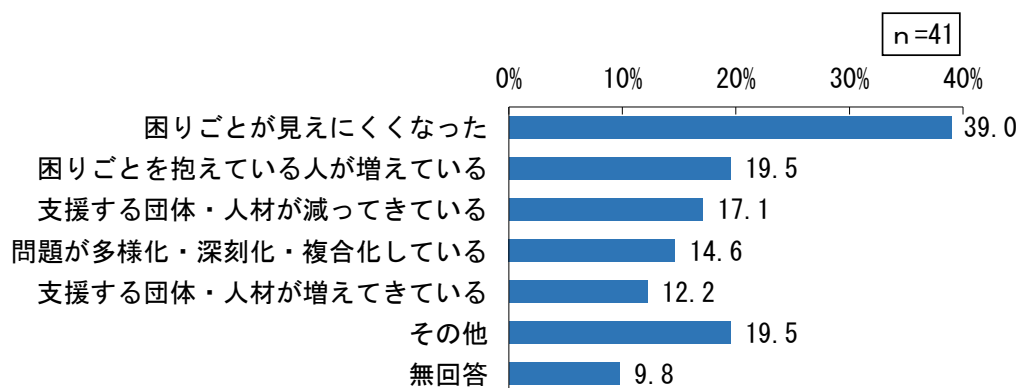
- 調査対象：地域で活動されている団体（町会、ボランティア団体、NPO 法人等）
- 調査期間：平成 29 年 11 月 21 日 ～ 平成 29 年 12 月 5 日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

配付数	回収数	回収率
130 票	41 票	31.5%

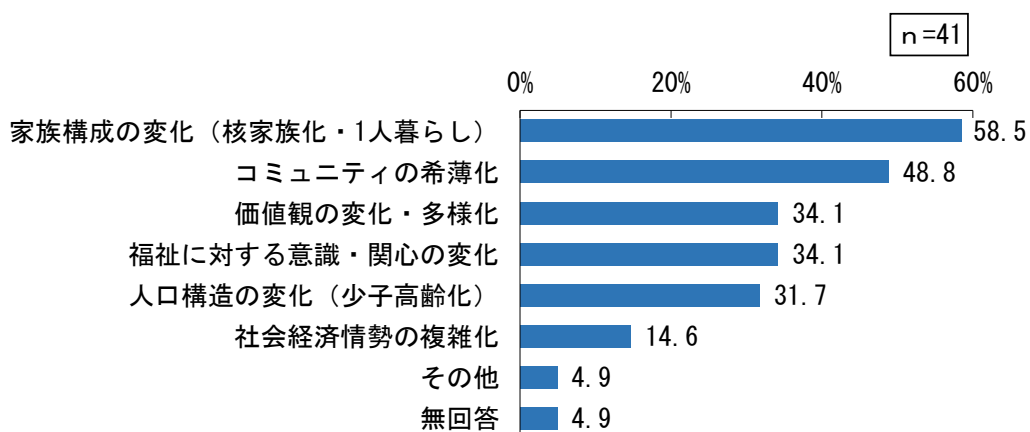
●核家族や一人暮らしが増え、コミュニティが薄くなり「困りごとが見えにくくなった」

千代田区の地域福祉について感じられる変化をうかがったところ、「困りごとが見えにくくなった」との回答が 4 割近くと高くなっています。その背景として、「家族構成の変化（核家族化・一人暮らし）」「コミュニティの希薄化」等が挙げられています。

【千代田区の地域福祉について感じられる変化（複数回答）】



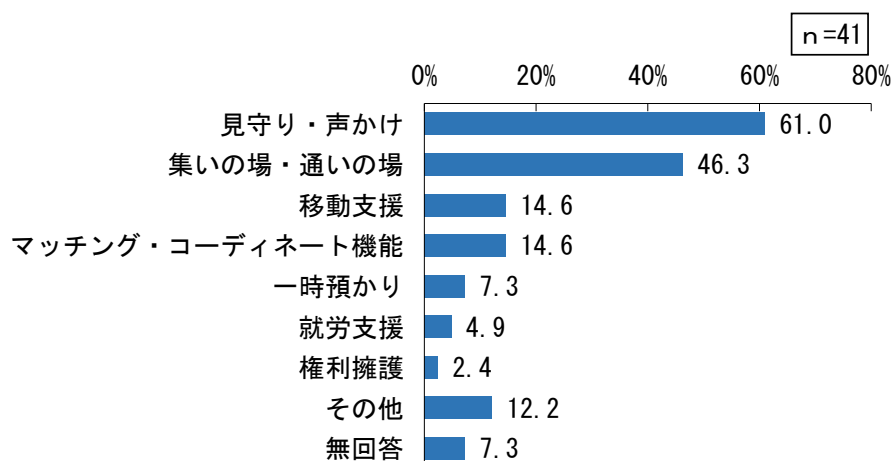
【千代田区の地域福祉の変化の背景・要因（複数回答）】



●もっと「見守り・声かけ」や「集いの場・通いの場」が増えてほしい

千代田区の地域福祉課題を解決するために、どのような支援やサービス、人材・団体等があると（増えると）いいと思うかがあったところ、「見守り・声かけ」や「集いの場・通いの場」との回答割合が高くなっています。

【地域福祉課題の解決にあると（増える）といい支援等（複数回答）】



こんなまちになったらいいな（千代田区に期待する未来像）

都会でありながら、お祭りでのつながりもある。

地元の方が年々減ってきていると聞いているので、新しい若い方々が発言しやすい町づくりができればと思う。

担当するエリア内の福祉に関する情報が共有できて、**みんなで**
見守る、声掛けができる、温かい社会ができると良いと思う。

明るく元気な人があふれる町。
みんなが**自分の居場所**を見つけられる町。困った時に頼れる人がいる町。

ボランティア精神に満ちあふれている方が多い地域だと思うので、活動へのハードルを下げる工夫をすれば、様々な人材が**生き生きと活躍できる町**になると思う。

孤立をなくし、安心して暮らせる町、地域で助け合いながら、高齢者・子どもたちが安心して生活ができるように。

4 第5次は・あ・とプランがめざすもの

基本理念

個性や多様性が認められる社会となる一方で、コミュニケーションの形態や家族の在り方に対する考え方が変化し、コミュニティの希薄化や福祉ニーズの多様化・複合化が進むなど、これまでのつながりだけでは個々が抱える生活上の課題の解決が難しくなっています。

「第4次は・あ・とプラン」では、福祉の困りごとを個人の課題としてではなく、地域の課題として地域全体で考え、行動する福祉のまちを目指し、その基本理念を「みんなが参加し、支えあうまちづくり」として掲げ、取り組んできました。

こうした状況は、今なお大きな課題となっており、むしろその重要性はますます高まっています。特に千代田区は、**マンション等集合住宅で暮らす区民が全体の約90%**を占め、さらに**企業や大学の立地が多く**、人口6万人に対し、**83万人もの人が働き、学び、集まる**まちであり、「地域の力」を発揮するためには、いかにそうした**多様な主体や人々（みんな）が、地域の課題を自分ごととして捉え**、それぞれが役割を担いながら連携・協働による取り組み（支えあい）を進めていくことができるかが大きなカギを握っています。

「第5次は・あ・とプラン」では、地域福祉を取り巻く社会情勢や千代田区の特性を踏まえ、引き続き「みんなが参加し、支えあうまちづくり」とし、サブタイトルとして「千代田区に住み、働き、学ぶ 80万人福祉のまち」を掲げ、理念に基づいた計画の策定と施策・事業の展開を推進します。

みんなが参加し、支えあうまちづくり

～千代田区に住み、働き、学ぶ 80万人福祉のまち～

第5次は・あ・とプランの特徴

その1 主語が区民であること

第5次は・あ・とプランは、区民一人ひとりが主体的に活動し、支え合うまちづくりを目指す計画です。そのため、計画に掲げる取り組みの主語は区民であり、社会福祉協議会はその取り組みを支援し、活動しやすい環境や仕組みづくりを推進する計画です。

その2 学び・働く人も地域資源・活動主体として捉えていること

千代田区の大きな特徴として、多くの学生や社員等が通学・通勤していることが挙げられます。千代田区ではこれまでも、住む人だけでなく、区内で学び、働く人を区民として捉えてきましたが、地域福祉活動を推進するにあたって、こうした人たちを地域資源・活動主体として参画を促し、共に支え合うまちづくりを推進します。

基本目標

目標1 みんなが“ふらっと”につながり、 お互いを認め合う福祉のまち

自分が暮らし、働き、学んでいるまちを知り、そのまちにいる人や資源を知ることからはじまり、地域が抱えている福祉課題への理解を深め、お互いの違いや多様性を認め合う、あたたかなふれあいとつながりのある地域づくりを目指します。

“知り合い、集う” “学び、話し合う”

目標2 みんなが手をつなぎ、 まるごと支え合える福祉のまち

多様化・複雑化する福祉課題に対応し、誰もが地域で安全に、安心して暮らしていくことができるよう、一人一人が抱えている困りごとに対し、制度や分野を超えて生活全般に寄り添い、必要な支援・サポートを提供する地域づくりを目指します。

“地域で支え合う” “安全と権利を守る”

目標3 千代田区に住み、学び、働く みんなが活躍できる福祉のまち

支える側と支えられる側といった画一的な関係ではなく、自助・共助の力を再構築し、日中の活動者も含めて誰もが「できること」を提供するとともに、多様な主体が連携・協働して取り組む地域づくりを目指します。

“地域の力を活かす” “受けとめて、つなぐ”

計画の体系図

基本理念

みんなが参加し、
支えあうまちづくり

基本目標

目標 1

みんなが“ふらっと”につながらり
お互いを認め合う福祉のまち

目標 2

みんなが手をつなぎ、
まるごと支え合える福祉のまち

目標 3

千代田区に住み、学び、働く
みんなが活躍できる福祉のまち

みんなが参加し、

～千代田区に住み、働き、

支えあうまちづくり

学ぶ 80万人福祉のまち～



ご近所同士が
顔見知りになって、
普段から声を掛け合ったり、
一緒に活動したりするような
交流を増やしたい!



区民の安全・安心な生活を
支えるために、日ごろから
ご近所の協力体制や
関係機関等との連携体制を
整えます。



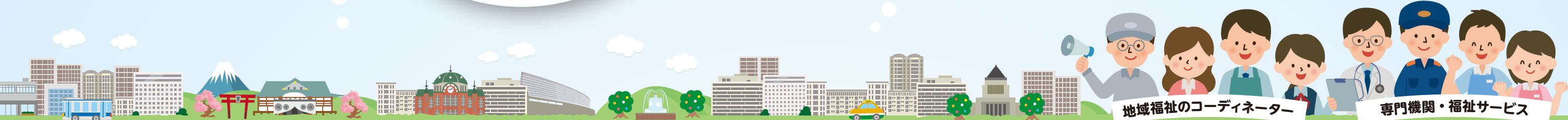
日ごろから感じている
地域の困りごとを解決するために、
いろいろな人と活発な意見交換が
できる場が増えるといいな。



ボランティア活動に
積極的に参加して、
福祉分野を中心にきめ細かな
支援につなげたい!



私たちの小さな
「できること」が集まって
大きな力となるような
支え合いのまちづくりを
めざします!



町会——住民——施設・学校——団体・NPO——企業——行政——

(ボランティア)

地域福祉のコーディネーター 専門機関・福祉サービス

受け止めて、つなぐ

千代田区社会福祉協議会

取り組み

取り組み 1 知り合い、集う

- 1-1 知り合うきっかけづくりと多様な交流の促進
- 1-2 集いの場、居場所づくり

取り組み 2 学び、話し合う

- 2-1 地域や福祉について知る機会の充実
- 2-2 地域の福祉課題を話し合う場の創出

取り組み 3 地域で支え合う

- 3-1 町会による福祉活動の推進
- 3-2 区民相互の支え合い活動の活性化

取り組み 4 安全と権利を守る

- 4-1 災害時の安全を確保するための体制づくり
- 4-2 権利擁護、福祉サービス利用支援

取り組み 5 地域の力を活かす

- 5-1 ボランティア・NPO 活動の活性化
- 5-2 企業等との連携・協働体制の構築

取り組み 6 受けとめて、つなぐ

- 6-1 コーディネーター機能の充実
- 6-2 相談支援・連携体制の強化

取り組み 1 知り合い、集う

1-1 知り合うきっかけづくりと多様な交流の促進

●めざす姿（目標）

ご近所同士や同じ興味・関心を持っている人同士が顔見知りになり、普段から声を掛け合ったり、一緒に活動したりするような交流が続いている人たちを増やします。

●地域ができること（役割）

区民は…

- ご近所を誘い合い、隣人祭りのような気軽に参加できる交流会に参加したり、自ら企画し、ご近所と協力して開催したりします。
- 顔見知りになった人と、普段からあいさつや交流を続けます。
- SNS等を活用して交流会への参加を呼びかけたり、開催時の様子を発信するなど、つながりの輪を広げます。

地域団体は…

- 区民が隣人祭りのような交流会を開催する際に協力します。
- 地域や集合住宅等での集まりや飲みニケーションを企画し、SNS等を活用した周知や成果の発信、次につなげるネットワークづくりを行います。

学び、働く人は…

- 区民と社員、学生等が知り合うきっかけや継続して交流できる取り組み等を企画、運営します。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・イベントを実施する時、最初や最後に交流の場を主催者側がしかけていくことが大切。（麴町地区）
- ・はじめての人と関わることは難しいけれど、断られて当たりまえ、声をかけてみないと分からないので、断ってもいい関係性を築けられるようなまちづくりをしたい。（神田地区）

【区内企業の方からのコメント】

- ・高齢者の支援だけではなく、子どもたちの支援など、多世代が顔なじみになるような交流があるといい。（麴町地区）
- ・住民と企業、学生が気軽に交流できる場があるといい。（神田地区）

●ちよだ社協では…



- ・誰もが参加し交流できるイベントや、サロン活動等を企画・協力します。
- ・マンション等集合住宅のコミュニティスペース等を活用した場づくりを支援します。
- ・地域の交流の場や活動を把握し、情報共有・情報発信を行います。
- ・活動団体同士の交流を促進し、ネットワーク化を進めます。
- ・かがやきプラザの事業を通じて、知り合うきっかけづくりを進めます。
- ・大学生等のボランティアをハブ（ネットワークの中継点）として、地域の人々がつながるきっかけを作っていく活動を支援します。（例：Do Nabe Net、隣人祭り）
- ・知り合うきっかけづくりを進めるための運営者向けの研修を行います。



1-2 集いの場、居場所づくり

●めざす姿（目標）

多くの区民がお互いに誘いあって気軽に足を運び、おしゃべりしたり、楽しい行事に参加したりすることができる場や機会を増やします。

また、悩みや不安、困りごとを抱えていても、地域の中に自分の居場所があり、寄り添ってくれる人がいて、地域や人とつながることができる場をつくります。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 周りの人を誘いながら、地域のサロンやグループに気軽に参加し、地域での知り合いや仲間づくりを進めます。
- サロンやグループのボランティアに参加し、担い手として活躍します。

地域団体は…

- 誰もが気軽に足を運び、地域の居場所となるようなサロン活動を行います。
- 他のサロンとの交流や情報交換等を行い、活動の幅を広げます。
- 見守り・声かえ活動を行う中で、サロンやグループの活動を紹介します。

学び、働く人は…

- 事業所や構内に区民も集うことができるような居場所をつくり、社員や学生等との交流を促します。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・定年後の男性を取り込んで、居場所づくりなど工夫したい。（麴町地区）
- ・高齢者優良賃貸住宅が増えてきており、交流のスペースなどもあるので居場所づくりでなにかできるのではないか。（神田地区）



●ちよだ社協では…



- ・区民やボランティア等の運営による「ふれあいサロン」等の活動を支援し、区民が集える場所を作ります。
- ・サロンや自主グループ等、団体同士の交流の場、情報交換の場を作ります。
- ・居場所への参加機会を促すため、町会福祉部や学生等の協力を得て外出支援を行います。
- ・高齢者活動拠点にある活動室の空き時間を利用し、ボランティアと協働して高齢者が楽しく過ごせる居場所を提供します。

2-1 地域や福祉について知る機会の充実

●めざす姿（目標）

区民や区内で働く人、学ぶ人、集う人たちが、さまざまな機会を通して、地域や福祉について関心を持つことで、身近な場での福祉課題に気づき、主体的に行動しようと思う人を増やします。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 知り合いを誘い、福祉まつりに参加したり、ボランティアとして参加します。
- 地域や福祉に関心を持ち、学習会や講座、ボランティア体験等に参加します。
- 福祉まつりや学習会、講座、ボランティア体験等に参加して得たことを踏まえ、自分に何ができるのか考えます。



地域団体は…

- 地域や福祉について理解を深めるための学習会や講座等を開催し、幅広い参加を呼びかけます。
- 会員等に対し、地域や福祉に関する学習会や講座等への参加を呼びかけます。



学び、働く人は…

- 大学等は、区や地域と連携し、地域や福祉に関する調査研究等を行ったり、学習会や講座等で講師を務めるなど、地域貢献に取り組みます。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・現状を知り、課題を共有することが大切。行動まで結びつくところまでこれを機にはじめる。（神田地区）

【区内企業の方からのコメント】

- ・みんながひとつの目標に向かって、参加したり、勉強したりすると、他人事ではなくなるのでは。（麴町地区）

●ちよだ社協では…



- ・地域にあるサロンやカフェに関わるボランティア等を募集・育成します。
- ・身近な場所で福祉情報が得られるよう、町会福祉部等を対象とする学習会や講座等を提案します。
- ・「ささえ愛まち会議」等で出た課題や方向性を区民等に報告・共有します。
- ・在住、在勤、在学の人たちが福祉のことを学ぶ「福祉教育」の機会を作ります。
- ・介護事業所や施設等と連携して、「福祉教育」を進めます。
- ・福祉まつりなどのイベントで福祉に触れる機会を作ります。

2-2 地域の福祉課題を話し合う場の創出

●めざす姿（目標）

福祉に関わる人をはじめ、区民や働く人、学ぶ人等も交え、日ごろから感じている地域の福祉課題を共有しながら、その解決のための方策や取り組みについて活発な意見交換が行われる場を増やします。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 身近な地域での福祉課題について話し合う場等に参加します。
- 身近な地域で支援が必要な人がいた場合、自分たちや地域ができることについて、家族や周りの人と話し合う機会をつくれます。



地域団体は…

- 町会は、身近な地域での福祉課題について、区民が参加して話し合うことができる場を創出します。
- 話し合う場に若い世代や集合住宅入居者等が参加しやすい工夫をします。

学び、働く人は…

- 身近な地域での福祉課題について話し合う場等に参加します。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・どうすれば若者や男性の活躍の場を広げられるか、解決方法をもっと話したい。（麴町地区）
- ・協力してくれる会社や学生とのつながりをつくっていくためにも、ささえ愛まち会議での対話が必要。（麴町地区）

【区内企業の方からのコメント】

- ・企業と住民が同じテーブルで話をするする場がないので、一緒に取り組むことを考える場があるといい。（神田地区）

●ちよだ社協では…

- ・6地区で地域の実情や福祉課題の解決策を話す場「ささえ愛まち会議」を実施します。
- ・「ささえ愛まち会議」で出た意見や方向性を区民等に報告するとともに、協力者を募ります。
- ・地域団体等と連携し、地域の個別課題や情報共有ができる場を作ります。
- ・区民や学生、企業の従業員等に対し、地域の福祉課題を把握、共有するための場への参加を呼びかけます。



取り組み 3 地域で支え合う

3-1 町会による福祉活動の推進

●めざす姿（目標）

誰もが地域で安心して暮らしていくことができるよう、町会の福祉部が中心となって見守り活動や助け合い活動の活性化を図ります。

また、若い世代や集合住宅等の区民も含め、多くの人の町会による福祉活動への関心を高めます。

●地域ができること（役割）

区民は…

○福祉活動をはじめ、町会が行っている活動に関心をもち、活動に参加します。

地域団体は…

○町会では、一人暮らし高齢者等に何かあった時の連絡先を決めておくなど、支え合い体制づくりを進めます。

○集合住宅の入居者や若い世代にも町会活動に関心を持ってもらえるよう、マンションの集会施設やSNS等も活用しながら活動内容や加入のメリット等を周知・発信します。

○町会間の情報交換や意見交換の機会をつくり、他の町会活動等を参考にしながら、活動の幅を広げます。



【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・今の神田ならではのコミュニティづくりを発展させ、さらに密な半径20m範囲のコミュニティづくりができればいい。（神田地区）
- ・マンション住民と町会との接点を持つために、管理人さんとの話し合いの場などを持ちたい。（神田地区）

●ちよだ社協では…

- ・町会福祉部が活動上の課題や情報を共有できる場を作ります。
- ・ご近所福祉活動を、「ご近所かわら版」やホームページ等に加え、SNS等の情報通信技術も活用して広く周知します。
- ・マンション住民と町会との接点を作るため、交流・対話の場づくりを進めます。



3-2 区民相互の支え合い活動の活性化

●めざす姿（目標）

多くの区民が「支え手」となって活躍し、制度の狭間にある課題や困りごとを抱えている人へのきめ細かな支援を提供するなど、一つ一つの小さな「できること」が地域の福祉課題の解決の大きな力となるような支え合いのまちづくりを推進します。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 区民同士の支え合い制度に協力・支援する会員として登録し、「できること」を提供します。
- 協力・支援活動をする中でちょっとした変化や異変があれば社協に伝えます。
- 困りごとができたり、他の人の支援が必要な場合は、一人で抱え込まず、相互支援の仕組みを積極的に活用します。

地域団体は…

- さまざまな機会を通して区民同士の支え合い制度を周知し、協力・支援する会員としての登録を呼びかけます。
- 活動をする中で、支援が必要と思われる方にサービスを紹介します。



学び、働く人は…

- 区民同士の支え合い制度に協力・支援する会員として登録し、「できること」を提供します。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・若者が入り高齢化はあまりないが、もっと若者に活躍してほしい。（麴町地区）
- ・昔ながらの建物が多く、階段や段差がきつい。エレベーターがないためいつまで暮らせるか不安。（神田地区）

●ちよだ社協では…



- ・区民が会員となり運営している「ふたばサービス」「高齢者困りごと24」「ファミリー・サポート・センター」事業について、区民の多様なニーズに合わせて内容を見直し、必要なサービスを作ります。
- ・支え手である会員を増強するため多様なメニューの研修等を実施します。
- ・各地域において日常的な困りごとを町会福祉部等の身近な人に相談でき、内容に応じて関係機関につなげられるような仕組みを作ります。
- ・地域における区民の様々な活動を多くの方に周知し、必要な機関につなげます。
- ・高齢者活動拠点で活動する同好会等の元気な高齢者と協働し、区内のサロン訪問等、高齢者自身が支え手として活躍する場づくりを推進します。



取り組み 4 安全と権利を守る

4-1 災害時の安全を確保するための体制づくり

●めざす姿（目標）

大規模災害等において、一人で避難することが困難な高齢者や障がいのある方が安全に避難できるよう、また、区民の安全・安心な生活や復旧・復興を支えることができるよう、平時からのご近所の協力体制や地域の関係機関・団体との連携体制、ボランティアが活躍できるための準備等を整えます。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 災害ボランティアセンターのシミュレーション訓練や学習会、町会等が実施する防災訓練に参加します。
- 日ごろから災害リスクを把握し、避難場所・避難経路の確認や非常食等の備蓄など災害時に備えます。

地域団体は…

- 町会は、さまざまな災害を想定した防災訓練を実施し、多くの区民の参加を呼びかけます。
- 災害時にどのような連携・協力ができるか、平時から話し合い、準備します。

学び、働く人は…

- 災害時における物資や場の提供、避難移動支援、ボランティア活動に協力します。



【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・地域活動に参加しない人やマンション住まいで近所づきあいをしない人と災害時等はどう連携するのかを学びたい。（麴町地区）

●ちよだ社協では…

- ・地域の防災訓練や避難所運営協議会等に参加し、情報収集、共有を図ります。
- ・被災者とボランティアをコーディネートする災害ボランティアセンターの運営や活動の体制を強化するために、関係機関と日頃からのネットワークを作ります。
- ・災害ボランティアセンターの運営訓練を行い、万が一の災害発生に備えます。
- ・在住、在勤、在学者向けの災害ボランティア講座を行います。
- ・災害時要配慮者の支援方法を検討します。

4-2 権利擁護、福祉サービス利用支援

●めざす姿（目標）

すべての区民の人権が守られ、権利や財産が侵害されことなく、安全・安心な生活を送ることができるよう、必要な支援やサポートを提供します。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 家族や知り合い、ご近所に心配な人がいたら、社協や関係機関に相談します。
- 権利擁護について関心を持ち、講座や講演会に参加するなど知識を得ます。
- 地域生活支援員の活動を理解し、協力します。
- 「区民後見人」となって、生活に必要な手続きやお金の管理などを支援します。
- 悪徳商法に騙されないよう注意喚起活動として実施している「悪徳商法バスターズ」に参加します。



地域団体は…

- 活動をする中で心配な人がいたら、社協や関係機関に相談します。
- さまざまな活動を通して、成年後見制度や福祉サービス等を周知し、利用する必要があると思われる方に紹介します。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・区民は、どこの窓口相談すればよいかわからない。介護や福祉サービスのPRのあり方も課題（麹町地区）

●ちよだ社協では…



- ・成年後見制度や福祉サービスの利用支援について相談を受け、支援します。
- ・支援を必要とする方を地域で見守れるよう、関係機関とネットワークを構築します。
- ・地域での身近な支援者として区民後見人を養成、支援します。
- ・成年後見制度の理解促進のため、講座や学習会を行います。
- ・福祉サービス利用支援事業の地域生活支援員を増やし、地域で元気な時から将来に備えるための支援体制を整えます。

取り組み 5 地域の力を活かす

5-1 ボランティア・NPO 活動の活性化

●めざす姿（目標）

多くの区民や学生、在勤者のボランティア活動への積極的な参加を促し、高齢や障害などの福祉分野を中心にきめ細かな支援活動の活性化を図ります。

また、主体的に活動するボランティアグループやNPOを増やし、連携・協力による多様な活動を展開します。

●地域ができること（役割）

区民は…

- ボランティア活動に関心を持ち、ボランティア体験や養成講座、ボランティア活動に参加します。
- ボランティアグループを立ち上げるなど活動を行います。

地域団体は…

- ボランティア団体やNPO法人は、活動状況を周知し、参加を呼びかけます。
- 地域活動においてボランティアを積極的に受け入れ、活動機会を提供します。
- 他の団体と連携し、活動の幅を広げます。

学び、働く人は…

- 社員や学生等に対し、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・地域行事に参加する方が固定化し、運営する方も少なくなっている（麴町地区）
- ・学生のまちでもあるので、なにか協力したい。大学で作っている野菜などの販売会などを通じた交流もできるかもしれない。（神田地区）



●ちよだ社協では…



- ・元気高齢者等が地域で活動できるための居場所やサービスを作ります。
- ・区民や企業、学生がボランティア・NPO活動に参加するきっかけづくりを行います。
- ・ボランティアや地域団体の活動を支援するため、助成金や事業の情報発信を行います。
- ・ボランティア・NPO活動の参加促進を図るため、情報の発信を行います。
- ・地域ニーズを把握し、課題解決のためのコーディネートや資源開発を行います。
- ・ボランティアグループ・NPOの運営をサポートするとともに、目的が同じ活動のネットワークづくりを支援します。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、ボランティア活動に参加する機運を高める取り組みを行います。

5-2 企業等との連携・協働体制の構築

●めざす姿（目標）

区内の企業や社会福祉法人等の団体による積極的な社会貢献・地域貢献活動を促進し、また、地域の福祉課題の解決に向けた協働による取り組みを推進します。

●地域ができること（役割）

区民は…

○区内企業・大学の社会貢献・地域貢献活動に関心を持ちます。

地域団体は…

○区内の企業や大学等による社会貢献・地域貢献活動を知り、社員や学生等のボランティア活動の機会を創出、提供します。

学び、働く人は…

- ちよだ企業ボランティア連絡会に加入します。
- ちよだボランティアクラブに加入し、社員等のクラブへの会員登録を呼びかけます。
- ささえ愛まち会議に参加し、地域の福祉課題を共有しながら、連携・協働した取り組みを進めます。



ボランティアで企業と地域がつながる！

ちよだボランティアクラブ
CHIYODA VOLUNTEER CLUB

【ささえ愛まち会議 参加者の声】

- ・地域には学生も多いので、町会や地域とのパイプ役がほしい。（麴町地区）
- ・コンビニや飲食店等はあるが、衣料品等の買い物に便利な店が少ない。（神田地区）

【区内企業の方からのコメント】

- ・国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）の目標を取り入れて活動するとわかりやすくなる。（麴町地区）
- ・企業と住民が「する側」と「受ける側」に分かれるのではなく、企画の段階から関わりあう関係になればいい。（神田地区）

●ちよだ社協では…



- ・区民の困りごとの支援等について、近隣企業等でも対応できるような仕組みを作ります。
- ・区内商店や企業等に車いすステーション等の設置協力等、地域の方が身近に活用できるよう取り組みを進めます。
- ・企業の社会貢献活動のネットワークをつくり、協働した事業を行います。
- ・企業の社員ボランティアと地域をつなぐボランティアコーディネートを行います。
- ・企業の社会貢献活動と地域の課題をつなぐ活動を行います。
- ・大学生のボランティアサークルと連携し、区民の交流を促す取り組みを行います。

取り組み 6 受けとめて、つなぐ

6-1 コーディネーター機能の充実・活用

●めざす姿（目標）

生活支援コーディネーターが調整役となり、区内の関係機関・団体等と連携しながら、地域の福祉課題の解決に向けた地域資源の開発・確保やネットワークの構築、支援ニーズとのマッチング等を行う体制・仕組みを整備し活用します。

●地域ができること（役割）

区民は…

- 困りごとを抱え込まず、周りの人や町会、社協などに相談します。
- ご近所や家族等で困りごとを抱えている人がいたら、町会や社協などに伝えます。

地域団体は…

- 活動の中で困りごとを抱えている人がいたら、社協に伝えます。
- 個別事例をまとめ、地域の福祉課題として整理抽出します。
- 生活支援コーディネーターやボランティアコーディネーターなど、地域福祉をコーディネートする関係職員と連携・協力し、ニーズに応じた支援・サービスを提供します。

学び、働く人は…

- 企業や大学等は、関係機関・団体等によるネットワークに参加し、地域の福祉課題を共有しつつ、それぞれができる支援・サービスを提供します。

●ちよだ社協では…



- ・地域で起きている課題を掘り起し、その解決に向けた取り組みについて区民と共に考え、関係機関と連携するための「ささえ愛まち会議」を開催し、地域の支え合いの力を高めます。
- ・様々な機関との連絡会やネットワーク会議等を活用し、地域課題を共有するとともに、必要な支援、サービスについて検討します。
- ・地域のニーズとボランティアをつなぎ、ボランティアがいない場合は、新たなボランティアを開拓します。



6-2 相談支援・連携体制の強化

●めざす姿（目標）

地域のさまざまな相談支援機関・団体等と連携し、困りごとを抱えている方が気軽に相談でき、適切な支援やサービスにつなげることができる体制の強化・充実を図ります。

●地域ができること（役割）

区民は…

○困りごと等を相談できる窓口や機関等を知り、地域で困ったことがあったら相談します。

地域団体は…

○地区担当となっている職員を知り、つながりを持ちます。

○さまざまな機会を通じて相談窓口や機関を周知し、活動する中で困りごとを抱えている方がいたら紹介します。

●ちよだ社協では…



- ・個別の困りごとを町会福祉部、民生委員・児童委員等の身近な人に相談でき、内容に応じて様々な機関につなげられるような仕組みを作ります。
- ・地区担当職員が各地域に出向き困りごとの解決をするための第一歩として、顔の見える関係づくりを強化します。
- ・日頃より、区民がゆるやかな見守り等、継続的に行われるような地域づくりを働きかけます。
- ・関係機関等と連携・協力し、相談窓口等の福祉情報を周知します。



1 第5次は・あ・とプラン策定の経緯

■推進委員会

開催月日	主な内容
平成 29 年 10 月 26 日	●第5次は・あ・とプランの策定方法について ●第5次は・あ・とプランの策定スケジュールについて ●地域活動団体アンケートの実施について
平成 29 年 12 月 22 日	●巻頭インタビューについて ●千代田区の地域福祉課題の抽出について ●グループ討議 「地域の課題や困りごとに向けて、個人や地域でできること」 
平成 30 年 2 月 6 日	●第5次は・あ・とプラン（素案）について ・基本理念の副題（サブタイトル）について ・基本目標の確認について ・区民としてできることについての確認について
平成 30 年 3 月 14 日	●第5次は・あ・とプラン（案）について ・は・あ・とプランの最終確認 ・発行スケジュールについて 

■ささえ愛まち会議

開催月日	開催地区	会場	参加人数
平成 29 年 11 月 14 日	神田公園地区	神田公園区民館	33 名
平成 29 年 11 月 17 日	万世橋地区	万世橋地区民会館	27 名
平成 29 年 11 月 27 日	富士見地区	富士見区民館	24 名
平成 29 年 11 月 29 日	麹町地区	麹町区民館	30 名
平成 29 年 12 月 18 日	神保町地区	神保町区民館	31 名
平成 29 年 12 月 20 日	和泉橋地区	和泉橋区民館	31 名

■地域活動団体アンケート調査

実施期間	主な項目	回答数
平成 29 年 11 月 20 日 ～12 月 5 日	●地域福祉について感じられる変化とその背景・要因 ●課題解決のためにある（増える）といい支援やサービス、人材、団体等 ●千代田区に期待する未来像	41 件

2 第5次は・あ・とプラン推進委員会委員のみなさま

◎=委員長 ○=副委員長（順不同、敬称略）

No.	氏 名	肩書き等	選出母体
1	◎加 山 弾	東洋大学 社会学部社会福祉学科准教授	学識経験者
2	○石 田 勝 彦	社会福祉協議会副会長	社会福祉協議会
3	前 川 知 正	社会福祉協議会評議員	社会福祉協議会
4	大 塚 實	社会福祉協議会監事	社会福祉協議会
5	田 中 康 博	三番町町会町会長	町 会
6	横 田 達 之	小川町北部二丁目町会町会長	町 会
7	○荘 絵 里 子	富士見地区町会連合会 婦人部長	婦人団体協議会
8	根 岸 和 子	麴町三丁目町会福祉部長	町会福祉部
9	石 井 節 子	神田三崎町町会福祉委員長	町会福祉部
10	赤 城 正 晃	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員協議会
11	菱 山 志摩子	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員協議会
12	佐 藤 祐 子	主任児童委員	民生委員・児童委員協議会
13	高 橋 総一郎	障害者共助会副会長	福祉関係団体
14	保志場 宏	連合長寿会会長	福祉関係団体
15	高 橋 誠	岩本町ほほえみプラザ施設長	社会福祉法人
16	竹 内 博 秋	高齢者あんしんセンター麴町 センター長	社会福祉法人
17	村 木 久 人	保健福祉部参事	行 政
18	今 林 直 仁	東京都社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉担当	社会福祉協議会

3 第5次は・あ・とプラン用語集

あ 行

悪徳商法バスターズ

千代田区から悪徳商法を無くすことを目的に区民等で結成されたグループです。消費生活センターやちよだ社協とともに、朗読劇などをおして悪徳商法の手口や撃退方法を披露しています。

か 行

かがやき大学

高齢者活動センターが実施する60歳以上の千代田区民を対象にした講座・講習会です。前期、後期に分けて行い、文学・音楽・美術など様々な内容の教養講座のほか、少人数で学ぶゼミナールや、身体を動かす講座などがあります。

区民後見人

親族以外の区民による後見人のことです。弁護士などの専門職と同様に家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約など、本人を代理して行います。

車いすステーション

千代田区内の個人宅・町会・商店・施設等に車いすを置いていただき、近隣の方が、無料でその車いすを借りることができる（1週間以内）仕組みです。

高齢者困りごと24

高齢者が安心して生活ができるよう、地域の方々の協力を得て、「専門的技術を必要とせず」「30分位でできて」「継続性のない」日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします。

ご近所かわらばん

ちよだ社協が進めるご近所福祉活動（町会福祉部活動）を紹介するための広報誌です。ペーパー版とWEB版があります。

さ 行

災害時要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語の理解が不自由な外国人など、災害時に自力で避難することが困難で、かつ災害について十分な情報を得られない人のことです。平成25年6月の災害対策基本法の一部改正から、災害時用援護者を要配慮者と避難行動要支援者と分けて呼ぶようになりました。

災害ボランティアセンター

被災者支援に関わる様々な関係機関と連携しながら、ボランティアニーズの調査、ボランティアの受付、調整（コーディネート）等を行い、被災者が一日でも早く自立した生活を送れるようにすることを目的に設置する機関です。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人のことです。

成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方に、本人に代わって法的に権限を与えられた成年後見人等が財産の管理や契約の手続き等を行う制度です。すでに判断能力が不十分な方を対象にした法定後見制度と、元気なうちに自らの後見人を選び契約をしておく任意後見制度の二種類があります。

た 行

地域生活支援員

対象者である高齢者や障害者が福祉サービスの利用をする時にお手伝いをしていただく区民の方です。一定の研修を受け、ちよだ社協が選任し、登録職員として活動していただきます。

地区担当制

ちよだ社協では、職員を6地区（麹町・富士見・神保町・神田公園・万世橋・和泉橋）の担当に分け、日頃からそれぞれの地区で顔の見える関係を築き、仕事をしています。

町会福祉部

町会に設置し、高齢者の見守りや茶話会などの福祉活動を行っています。町会によっては、「福祉部」という名称を使用せず、それぞれの町会に合わせた名称を使っています。

ちよだ企業ボランティア連絡会

ちよだ企業ボランティア連絡会は、千代田区内の企業とその社員が区内で協働プログラムを実施すると

ともに、2か月に1回、担当者による「定例会」を開催して、協働プログラムの企画立案や各企業同士の情報交換をしています。

ちよだボランティアクラブ

ちよだボランティアクラブは、千代田区内の企業で働く社員と地域の方々やボランティアグループ、NPOなどを結び、企業の社会貢献活動を支援するシステムです。登録した社員や担当者に定期的に地域のボランティア情報を提供し、社員のボランティア活動の参加を図っています。また、社員の活動時間に応じた企業から寄付(マッチング)を任意で行っています。

Do Nabe Net (ドナベネット)

区民と大学生が「鍋」を囲み、交流する取り組み。区民と大学生が相談しながら準備をすることで、顔見知りの関係が生まれる。参加した区民同士の交流にもつながり、関係づくりができる。(岩手県の大学生が実施している取り組み)

は 行

避難所運営協議会

災害時に円滑な避難所運営のため、区民が主体となり、区民・区・避難所となる施設の管理者等が、事前に避難所の様々なルールについて話し合う組織です。区内17か所に避難所運営協議会が設置され、各運営協議会において規約や避難所運営マニュアルの作成、図上訓練、避難所開設訓練等の準備が進められています。

ファミリー・サポート・センター

子育てを地域で支え合う会員制のサービスです。子育てのお手伝いをしてくださる方(支援会員)と子育てのお手伝いを希望される方(依頼会員)で構成されます。センターでは、支援活動の調整、会員募集や講習会の開催等を行っています。

福祉教育

教育分野と社会福祉分野が連携し、学校教育等において子どもたちが福祉について学んだり、生涯学習や様々な福祉活動等を通して住民主体の「地域福祉」の取り組みを推進したりすることです。

福祉サービス利用支援事業

福祉サービスの手続きや日常生活の金銭管理に不安のある高齢者や精神・知的障害者が福祉サービスを適正に利用できるよう、契約により支援する事業です。判断能力に不安はあるものの、契約内容はある程度理解できることが条件です。「福祉サービスの利用支援」の他に、「日常金銭管理サービス」「書類預かりサービス」などを選択して利用できます。

福祉まつり

千代田区に住み、働き、学ぶ多くの人たちが参加する、年に一度の千代田の福祉イベントです。福祉まつり実行委員会が主催し、福祉について理解していただくためのプログラムを多数行っています。

ふたばサービス

住み慣れたまちで安心して暮らしていくための、会員制の助け合いの制度です。日常生活でご不便を感じる高齢者等の家事支援を有料で行っています。家事等のお手伝いをしてくださる方(協会員)とお手伝いを希望される方(利用会員)で構成されており、地域のみなさんの参加と協力により成り立っています。

ふれあいサロン

ちよだ社協では、区民やボランティアが主体的に運営するサロンを「ふれあいサロン」と呼んでいます。お茶やおしゃべりを楽しんだり、小物作りをしたり、内容や対象者はサロンによって様々です。

ボランティアコーディネーター

ボランティア活動の意義を理解し、ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人をつなぎ、その活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう調整を行うスタッフのことです。

ら 行

隣人祭り

普段顔を合わせることが少ない隣近所の人同士が交流を深め、顔見知りになることで、孤立を防ぐことを目的としたイベントです。地域の空きスペースや集会室、個人宅を開放して行われることがあります。



はつらつ・あい・ともだち

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階

T E L : 03-3265-1901 F A X : 03-3265-1902

メール : info@chiyoda-cosw.or.jp

ホームページ : <https://www.chiyoda-cosw.or.jp/>

発行：平成30年3月